

「21世紀を拓くむつ湾漁業振興大会」

持続的可能な漁業体制の確立を!!



主催者 挨拶をする三津谷会長

「21世紀を拓くむつ湾漁業振興大会」が去る9月25日、青森県水産ビルで開催された。

この大会は21世紀の漁業、漁村の方向を示す水産基本法が制定されたのを受け、基本法の本質にのっとり地域の問題を自らの手で解決していこうという意気込みを示すため、むつ湾漁業者約400名が集結し行われました。

大会は、むつ湾漁業振興会の三津谷廣明会長が「むつ湾はたて漁業は百億円産業として確立されてきたが、経済不況のあおりを受け大変厳しい状況に立たされている。近年、むつ湾のほたて養殖形態は変化し、半成員の生産増加に伴う過密養殖傾向にあり、今後の安定生産に不安を生じている。このような状況下において我々漁業関係者は一人一人が事態を再認識し、更なる努力をしていく必要がある」と現状の危機感を訴えるとともに、「今後も、むつ湾はたて漁業の安定的な展を図って行くためには、現在推し進めている良質・大型貝づくりの更なる推進へ関係者が一丸となり、むつ湾は運命共同体であるという基本理念に立ち、今こそ団結を図るべきである」と挨拶した。

来賓として、玉熊良悦県農林水産部長と植村正治県漁連会長が挨拶した後、大会に入り満場一致で次のとおり大会決議が行われた。



祝辞を述べる植村会長



大会風景

大会決議

むつ湾の漁業は誠に厳しい事態に直面しており、持続可能な漁業の構築と素晴らしい漁村づくりのために、抜本的な対策と漁業者自らの実践が強く求められているところであります。

特に、ほたて貝増養殖漁業は近年小型化、過密化の傾向にあり、適正養殖による「良質・大型貝づくり」は必ず成し遂げなければならない緊急課題であります。

また、漁村、漁場環境の整備、救命衣着用推進等は漁業者の実践も含めて更に一層取り組むべき重要課題であります。

このようなことから、本大会では各漁業者代表から熱意溢れる取り組みの状況報告がなされたところであります。

よって、この状況報告を踏まえ、むつ湾漁業者が一体となって実践し、関係機関の協力を得ながら下記事項の実現を期するものであります。

記

1. ほたて貝の生産指導方法の遵守について

「むつ湾は一つ!」のもとに、むつ湾漁業者が一体となって生産指導方針を遵守し、適正養殖を実践し「良質・大型貝づくり」に取り組むこととする。

2. 下水道の整備等漁村環境の整備促進について

漁業資源を守るため、下水道の整備拡充等、漁村環境の整備促進について関係機関に一層の要請活動を展開することとする。

3. 無公害石けん「わかしお」使用促進運動の展開について

漁場環境の保全を図るため無公害石けん「わかしお」の使用実践促進キャンペーンを漁協女性部と連携を取りながら展開することとする。

4. 救命衣着用推進運動の展開について

漁業操業の安全と海難事故防止の徹底を図るため、救命衣を漁業者自ら必ず着用する等の「救命衣着用推進運動」を展開することとする。

5. 国、県等関係機関に対する諸要請活動について

持続可能なむつ湾漁業の構築のため、諸課題の実現について国、県等関係機関に対し要請活動を展開することとする。

以上決議する。

平成13年9月25日

21世紀を拓くむつ湾漁業振興大会

ほたて半成貝等生産指導方針

むつ湾漁業振興会・ほたて部会（H8・9・17全体協議会決定事項）

指導目的

むつ湾内におけるほたて貝の適正養殖の推進を図ることによって、むつ湾ほたて貝養殖漁業の恒久的発展と養殖漁業者の生活安定に資する。

稚貝の採取

稚貝の採取は、できるだけ少なくするよう指導を徹底すること。
(一次分散時)

半成貝用

パールネット一枚当たりの収容枚数を十五枚以内とすること。
(二次分散時)

新貝用

パールネット一枚当たりの収容枚数を十枚以内とすること。
(二次分散時)

地まき貝用

パールネット一枚当たりの収容枚数を二十枚以内とすること。
(二次分散時)

ゆとりあるほたての住居づくり

(H10・8・17 ほたて関係組合全体協議会で決定追加事項)
各漁業者は、半成貝・新貝についてはパールネット一枚当たりの収容枚数を一枚減らすよう努めること。